

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員の仕事と子育ての両立、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うと共に、地域の次世代育成対策に貢献するため、次のとおり行動計画を策定します。

計画期間	2023年4月1日～2025年3月31日迄の2年間
計画内容	
<目標1>	2025年3月31日までに、企業全体でダイバーシティ&インクルージョンの考え方をより浸透させ、誰もが働きやすい環境の整備を図る。
対策	・D&I推進を担う「チームひまわり Plus+」による各種施策の実行 ・両立支援制度の充実
<目標2>	2025年3月31日までに、男性の育児休職取得日数を向上させる。
対策	・産後パパ育休の取得促進（有給対応等）

以上